平成２１年（フ）第４４６号
大分市東大道２丁目３番32号　永藤ビル705号室、住民票上の住所大分市向原東１丁目４番７号
破産者　牧　真梨子
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２０年（フ）第３６９２号
東京都渋谷区道玄坂２丁目13番５号
破産者　東亜住販株式会社
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４９５号
東京都港区浜松町２丁目６番２号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横須賀市平作４丁目５番25号
破産者　中央電気株式会社
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３０７０号
神奈川県横浜市南区六ツ川１丁目230
破産者　長谷川　清
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２６９５号
東京都文京区向丘１丁目16番24号
破産者　株式会社ジエイ・ハウス
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５０号
愛知県半田市北二ツ坂町１丁目12番地の８
破産者　株式会社ユタカハウジングネット
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２１７５号
名古屋市緑区小坂２丁目2214番地
破産者　有限会社井上新聞店
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８７号
栃木県大田原市紫塚１丁目2667番地３
破産者　フェニックスデザイン株式会社
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２０年（フ）第２９１号
静岡県藤枝市大洲１丁目11番地の21
破産者　有限会社中村建材
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第９９６７号
大阪府東大阪市川田１丁目13番９号
破産者　信和車体工業株式会社
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５００２号
大阪市中央区瓦町２丁目１番14号
破産者　株式会社マック
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９６号
奈良県北葛城郡上牧町服部台２丁目３番34号
破産者　有限会社真鍋塗装
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２０年（フ）第１６３２号
広島市安佐北区深川１丁目45番22―10号
破産者　株式会社福田工務店
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８号
愛媛県今治市泉川町２丁目４番42号、商業登記簿上の本店所在地愛媛県今治市泉川町２丁目４番42号
破産者　有限会社建築工房
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所今治支部

平成１８年（フ）第１７５３号
横浜市鶴見区鶴見中央５丁目11番８号
破産者　株式会社電子協
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成１９年（フ）第５５２号
横浜市鶴見区鶴見中央５丁目11番８号
破産者　京浜電子機器協同組合
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１２８９号
京都府久世郡久御山町佐古外屋敷54番地
破産者　有限会社佐久サッシ
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第８１号
島根県雲南市大東町山田1140番地、居所島根県出雲市矢尾町884―13
破産者　鳥谷　喜義
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

免責許可決定

平成１９年（フ）第１９４号
茨城県行方市白浜187番地
破産者　邉田　正雄
1　決定年月日　平成22年５月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（フ）第４０５号
愛知県豊橋市西幸町字笠松57番地５
破産者　黒柳　悦代
1　決定年月日　平成22年５月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部